

# 図書館たより

号数 第 41 号  
発行日 昭和54年 3月15日  
編集 島根県立図書館  
発行 松江市内中原町52  
TEL (0852) 22-5725  
印刷 ふなき印刷



「図書利用サービス振興策」の答申を受ける (54.2.28)

## 定住構想の中心に図書館を

市町村の公共施設のなかで、決定的に欠如しているのは図書館である。県下を見わたしても、これはいえる市町村立図書館はないといってよい。

ここ10年ほどの間に、過疎対策、山振対策、広域市町村圏の施策などで、福祉施設や公民館等の集会所の整備は大きく前進した。それにもかかわらず、図書館だけは忘れられ、とり残されてきているのである。住民のニーズがないのではない。住民の読書を通ずる文化・教養へのニーズは、一層高まってきている。文化の時代なのである。

時あたかも、三全総でいう定住構想の具体化がはじめられようとしている。定住構想の中心に、市町村図書館を位置づけてほしい。住みよい町づくりのために、図書館が中心的役割を果たす時代がきているといってもよい。図書を仲だちにして、住民相互のふれあいの広場が、図書館でつくられてゆくことが配慮されなければならない。図書館での集いは、コミュニティ・プラザとなるのである。

図書館というと、本を読むところ、本を借りるところだけ思いがちである。そうした個人のニーズをみたくれることに加えて、読書会や文化講座などの図書館活動を通しての広がりについても考えておく必要がある。

図書館の機能は、本の貸借にとどまらない。広汎な図書館活動の展開、住民の主体的な利用による参加と連帯の広場として、図書館は機能している。

図書館の本というと、固い真面目な本を想像する。しかし図書館法でも定めているように、本の利用が教養とともに、レクリエーションに資することが目的とされている。楽しい本、面白い本が図書館に沢山あることも、もっとみんなに広く知ってもらいたいものである。

島根大学法文学部教授 内 藤 正 中

# ふるってご参加ください!!

## 昭和54年度 県立図書館各種講座

申込方法 「住所・氏名・電話番号・受講講座名」をハガキか電話で

〒690 松江市内中原町52 県立図書館管理課普及係まで TEL (0852) 22-5730

申込期日 3月31日まで

区分	県立図書館主催事業 (テキスト代を除き無料)				県立図書館協力事業		
事業名	出雲国風土記を読む会	近代郷土人物講座	古文書を読む会		図書館読書教室		古典文学を読む会
			入門講座	中近世講座	横田会場	松江会場	
開催日	4. 6. 8. 10.12.2月 第3火曜	5. 7. 9. 11.1.3月 第3火曜	毎月 第1土曜	毎月 第3土曜	毎月 1回	毎月 第3火曜	毎月 第2.4木曜
時間	10:00~ 12:00	10:00~ 12:00	13:30~ 15:30	13:00~ 15:30	13:30~ 15:30	13:00~ 15:00	14:00~ 16:00
会場	県立図書館	県立図書館	県立図書館	県立図書館	横田町 コミュニティセンター	県立図書館	県立図書館
募集人員	50名	50名	50名	50名	20名	20名	30名
対象	一般						
講師	県立図書館資料課長 藤岡大拙	県立図書館管理課長 藤沢秀晴	県立図書館資料課長 藤岡大拙	県立図書館管理課長 藤沢秀晴	各地域における読書関係の指導者		元広島女学院大学教授 宍道達
内容	わが国でただ一つの完本としてのこっている「出雲国風土記」を講読しながら古代出雲の実相を把握し、郷土のもつ深い歴史性を理解する講座です。	明治以降輩出した郷土に関係の深い人物にスポットをあてながら単なる賛仰にとどまらないリアルな眼で人と時代とのかかわりを考えてみる講座です。	県立図書館が編集した「古文書ハンドブック」その他のテキストを使用します。初歩から手ほどきし、読解力の養成につとめる講座です。	入門講座を終えた程度の読解力をもつ人が対象になります。テキストを使用して読解はもとより、史料の背景をなす郷土の歴史に及ぶ講座です。	読書にしたしみながら人生に、社会にあるいは文化に対する見方、考え方を養う目的から誰でも気軽に参加できる講座です。参加者はグループを作って、集団読書のかたちで和やかに意見の交換、体験の交流をはかります。		引き続き「源氏物語」の講読と鑑賞を行います。原文の解読にとりくみつつ、王朝文化の精髓にふれる高度な講座です。 (要受講料)

# 「島根県における図書利用サービス振興策について」

## 県立図書館協議会が答申

島根県立図書館長は、昭和53年10月30日付をもって「本県の図書利用サービスの振興について」、諮問機関である「島根県立図書館協議会」（卜部忠治議長、委員10名）に諮問した。

協議会においては、これを受けて、この問題を検討するための5名の専門委員会（議長内藤正中島大教授）に付託して答申原案の作成を急ぎ、数次にわたって討議を重ねた結果、2月28日の協議会で答申がなされた。その内容は、次のような構成である。

### 第1部 本県読書施設の現状

- 1 市町村の読書施設
- 2 島根県立図書館の普及活動

### 第2部 読書施設および読書普及活動の振興

- 1 市町村の公共読書施設および活動の振興
  - (1) ブランクエリアの解消
  - (2) 住民サービスの強化充実
  - (3) 読書普及活動の拡充
- 2 県立図書館の機能の強化
  - (1) 協力センター的機能の強化
  - (2) 情報資料センター的機能の強化
- 3 読書施設網の組織化

第1部は現状分析で、とくに本県の市町村の読書施設（公共図書館、公民館等の図書室）が、施設・設備の面でも、活動の面でも、全国的にみた場合、きわめて低位であること。しかも、年々その差が拡大する傾向にあることを多面的に明らかにしている。

これをうけて第2部では、その現状を打解する方策をもとめ、市町村の今後のあるべき方向と、県立図書館の当面の施策を述べる。

その要点は、

- (1) 住民に対する図書サービスは、最も身近な行政主体である市町村が行うことが望ましい。
- (2) しかし、現状では住民のニーズに十分にこたえうる状況にないので、県ことに県立図書館は、

積極的な指導・援助を行って、市町村の自主的な活動が確立するように協力する。

そのためには、モデル市町村を設置して、重点的に図書の大量貸出、普及活動、巡回サービスなどの技術的指導、読書指導員（ボランティア）の養成をはかり、一方ではブランクエリアに対する直接サービス（自動車図書館の巡回、図書の郵送貸出など）を拡充する。

- (3) 各地域での活動は、地域ぐるみの広がりを持たせ、社会教育事業との連携、保・幼・小などとの一体化、さらには農協、商工会等の諸団体とのつながりを深める。

などの活動をもとめている。

また県立図書館自体としては、協力センター、情報・資料センターとしての機能の充実が、それぞれもとめられ、ことに相互貸借の活発化、資料の収集・保存の共同化、さらにレファレンスサービス拡充のためのコンピューター導入等をすすめるよう指摘された。

協議会は、別に「答申にあたって」という一文を付し、県が相当な財政的援助について十分に配慮するとともに、図書サービス活動の位置づけを、教育行政の中に明確にするよう、とくに強く要請している。

県立図書館では、答申にそって「実施計画」をたて、新年度当初の県教育委員会にはかるとともに、関係方面の協力を得て、積極的な活動を展開する。

## 佐々田奉公会簡易図書閲覧所への 配本活動 ～浜田市立図書館～

浜田市は県下の西部、石見地方の中央に位し海陸の要地をなすとともに、水産都市として活況を呈している人口5万の市であります。

市民の文化センターとして市民に愛され、親しまれて図書館活動を行ない、併せて地区配本所の活用を促進し館外貸出しのPRに努めてきました。

図書館から遠く離れた僻地を対象に読書場を与え、その地区住民の一人でも多くの方に読書に親しんで貰うため、昭和42年5ヶ所の配本所を設置することからスタートしました。昭和44年新館改築を契機として、幸いにも財団法人佐々田奉公会から多額の図書購入費の寄贈を受けることになり、市立図書館に「佐々田文庫」の発足をみるに至りました。これに伴って従来の配本所も「佐々田奉公会簡易閲覧所」と名実共に改め、既に11ヶ所を数えるに至り、以来毎年70万円の寄附金を50万円は図書館佐々田文庫へ、20万円(51年度より30万円に増額)は簡易閲覧所へ夫々整備基金として充当し今日に及んでいます。

配本の要領はまず1ヶ所当り30冊～40冊程度の図書を2ヶ月に1度、図書館職員1名をもって市の連絡車を使って交換して回る仕組みです。閲覧所には、その責任者即ち管理者を配置し、1年の配本計画は2月に管理者会議を図書館に招集し、図書の内容、冊数、配本並びに交換の時期等あらかじめ協議をすませ、4月から配本実施に移るのを例としております。

図書館を中心に、東西に17K、南北に10K～15K配本範囲の行程は第1日目を東より、金蔵寺、覚永寺、宇津井の河上



(よろこぶこどもたち)

氏、長見小学校、後野小学校、久代の三明氏宅と計6ヶ所に、先づ段ボール箱に図書40冊平均揃え、貸出カード、図書目録、貸出し返還者名簿、「佐々田奉公会簡易図書閲覧所」と表示した立看板とともに連絡車に積み込みます。図書館を9時に出発し最初の配本所金蔵寺に到着、管理者に説明してから配本を終るまで大体25分程度、こうして次の目的地に車を走らせ順次同様に6ヶ所の配本所を巡回して一日の仕事を完了します。

第2日目は西より長浜、周布、大麻、美川の各公民館と奥地山間部に1ヶ所襟田原地区の佐々木氏宅と計5ヶ所の配本所を巡回します。

各閲覧所の配本回数は年3回～4回で、配本をスムーズに終えるためには、何といっても管理者の配慮如何に負うところが多く、配本予定期にはあらかじめ貸出本の返還、紛失の有無、目録照合等整備しておいていただくことが肝心で、未整理の閲覧所に行き当たった場合は思はぬ時間に手間取り、当初の配本予定が大きく狂うことがしばしばあります。

閲覧所を寺においでしているところが2ヶ所あり、1ヶ所は幼稚園が附設されており、そこは園児が多いため、幼児向きの図書を揃えるようにしています。

巡回数が増えるにつれて園児達は図書館の車が着いたと大喜びで集まって来ます。「おじさん今日はどんな本を持って来たの、と楽しみに待っていてくれる微笑ましい風景は配本の疲れをしばし忘れさせてくれます。

今後の問題点

1. 乗務員兼務の男子職員1名の要
2. 図書館に専用車を

こうして年々蔵書も増え、この10年間で佐々田奉公会簡易閲覧所だけで累計3000冊を越え、会の初代創設者故佐々田懋翁の遺徳に感謝しております。

この外図書館独自の配本所8ヶ所分を併せると約5000冊が配本に回っておることになり、昭和54年度からは、県立図書館の読書推進施策とご指導に相まって更に配本所を増加し「一人でも多くの人が一冊でも多くの本」に親しめるよう努めたいと念願している次第です。

## 県下読書施設の横顔(3) ユニークな活動を中心に

県下にひろがる

# 「古文書を読む会」(八)

隠岐島前の巻

隠岐は大別して島前、島後に分けられ、島前は知夫里島(知夫村)中ノ島(海士町)西ノ島(西ノ島町)の3島の総称であり、人口は合せて1万人余りです。

隠岐は後鳥羽上皇、後醍醐天皇をはじめ歴史的に有名な人たちの流人の島として全国的にも有名であります。

このような島前に住みながら歴史や生活を調査・研究してきた地元の研究者は数少く、研究者のほとんどは外部の人といっても過言ではありません。

歴史的に恵まれ文献の豊富な土地に住みながら、今まで理解し得なかった原因は、常識といわれる程度のものさえ解読できない私たちにあったのではないかと考えざるを得ません。私は考えた末、新聞や「図書館だより」等で読んだ「古文書を読む会」を発足させたらどうかということでした。

運よく県立図書館が「古文書を読む会」を県下に普及しようということで、市町村を指定して講師の派遣をされることを聞き、島前もこの指定をお願いいたし該当地として選ばれました。

会員募集は広報「どうぜん」や「島前史研究の会」に呼びかけたところ、心配をよそに15名の会員が集り喜んで、驚いたりしたことでした。

第1回は昨年10月7日、藤澤秀晴先生をお迎えして開催されました。会は月1回として藤岡大拙先生と両先生のご指導のもと2月24日で4回を終えました。他の地区からみると、回数が少いようですが地理的に3つの島から集ることは、非常な困難をきたしています。しかし毎回会員数も増え現在23名に増えて楽しい学習を進めています。

昭和52年度に行なわれた「島根県下古文書等所在確認調査」によれば、島前管内にも沢山の文書があることが確認されています。この調査で確認されたもの以外に、まだまだ多くの古文書があることは予想されます。ほとんどの人が読むことができない、あるいは面倒だからとあらためて取り出すこともなく、散逸した形になっているのではないのでしょうか。

郷土の歴史を知り郷土の文化を守るためにも、古文書を大切にしていかなければならないと思います。

「島前古文書を読む会」は毎月1回の開催と月500円の会費で、講師は県立図書館からお迎えしていますが、私たちの会にはいろいろな問題があります。まず、3つの島に分れているために一堂に集ることが容易でないこと。開催時間を昼にすれば土・日曜日に限れること。夜間の場合は乗り物はすべて用船車をして集ることになり費用もばく大なものになります。

現在までは、県立図書館から両先生をお迎えしているわけですが、新年度からは会員の中から講師を選ばねばならないこと。もう一つは会員の古文書を読む力の問題です。20余名のレベルが各々違い、講師のできる人、なんとか読める人、ぜんぜん読めない人、このような会員の力を今後私たちだけでどのようにして学習を進めて行くか、前途は多難です。

私自身、会員として学習をしながら、会のお世話をしているわけですが、古文書はまったく理解できず大いに悩んでいます。

しかし会が発足した以上、なんとかしても発展させなくてはなりません。つまりながらでも各方面の方々のご指導のもと、息の永い会にしたいと思っています。

この会は、島前教育委員会とは別個のものとして進めています。近い将来、文化財係の仕事の中に組みこんで大いに会員数も増やし、できるなら町村各々講座を開いて地域の生活に密着したものになりたいと考えています。

ちとあやふさはるがともぞ  
けりて境大乃る向いりん  
そもも向は聲けりもしく  
あまもスナリもりともろ  
そもも向は聲けりもしく  
あまもスナリもりともろ  
そもも向は聲けりもしく  
あまもスナリもりともろ

(テキストの一例)

主催者	島前古文書を読む会
会長	松浦康磨
会場	町村持ち廻り
講師	県立図書館 藤岡大拙、藤澤秀晴先生
経費	会費 月500円
会員	23名
テキスト	県立図書館用

(文責 石塚芳秀)

# 私と読書

より広く  
より深いものを求めて

簸川郡大社町杵築 福島裕子

「読書とは自己を読むものである。」ということばは非常に辛辣であり、また真実でもある。読書が「自己を読むもの」であれば、しょせんの書物も私の力以上の応え方をしてくれるものではない、と自覚する不安は一種の恐怖でもある。であるならば時に書評を読み、時に読書会に参加し、他人様が私の力量以上に読みこなされたものに触れるのもまた意義深いものではあるまいか。そういう意味で私は読書会や書評に貪欲である。

かつて職に在る時、母の会の読書会のお世話を長年に亘ってやって来た。そしてその都度驚きを新たにすることは、一冊の本が実にさまざまな受け止め方をされていることだ。参加者は個で受け止めたものを共通の広場にさし出し、人々の多様な思いを再び自己に戻す。そして増幅された豊かな人生観を得る。この過程と結果はひとりよがりの読書を戒めるためにも誠に尊いものである。

職を辞し読書量の増した昨今だが、以上の如き意味で月1回の県立図書館の読書会は私にとって大きな魅力となっている。

ところで、私の願いとしてぜひ一度論じてみたい作品がある。それは野上弥生子著「秀吉と利休」である。堺の富商の文化人利休と成り上がりの田舎武将秀吉の触れ合いに、初めから潜んだ歪みが年を経る毎に大きな溝となり、果ては利休の切腹という最悪の結果となるのであるが、私は最初この作品を読んだ時その格調の高さ、丹念な描写に心奪われ、しかもこれが女流作家に由るものだとすることでさらに興奮した。そして利休の秀吉に対する心の昂揚に心底頷ける気がした。

その後会う人毎に私はこの本を勧め感想を交換

した。そして二度目の読みに入ったが読めば読むほどむだのない佗茶の世界の如き凝縮された名文に鮮烈な感動を覚える。

ある日、朝日新聞の「文学にみる老い」というシリーズに樋口恵子氏がこの作品を取り上げ、秀吉と利休双方の心の動きを「老い」という視点から追求されていて、これも一つのおもしろい見方だと思った。つまり、両人が老いてますます頑固となり、老いの一徹と一徹が妥協を斥け、遂に火花を散らして非惨な結末になり果てたという見方である。老いの入り口に立ってしまった自分自身の中に日毎凝固して行く依怙地な気持ちと思い合わせ、何だか共鳴できるような気がした。

しかし、秀吉と利休の決裂はそれのみではないはずだ。利休の佗茶はそもそも権力と結びつくべきではなかったのではないか？然るに利休は秀吉に利用されまた利用もした。



(野上弥生子)

両者の対立よりは利休自身の中にある矛盾の転落ではなかったのか？歴史家や茶人はいったいこの問題を如何様に解かれるのだろうか。私自身の力では解き得ない部分についていろいろな立場の方々を交えてこの作品を論じることができれば望外の幸せである。そして私は三度目の読みをさらに充実深化させたいものと切望して止まない。

あとがき

一般のみなさんを対象に「私と読書」「私とこの作品」「私とこの作者」について作品を募集しましたところ、多数のご応募をいただき、厚くお礼を申し上げます。優劣をつけがたいほど立派な作品が多く、そのうち一編を掲載させていただきました。

他の入選作は「読進協」機関紙に掲載させていただきます。予定です。

# 新刊図書紹介

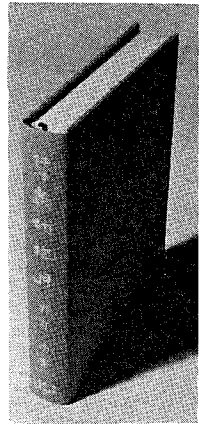
評伝 島村抱月 岩町 功著 石見郷土研究懇話会 2700円

本書の刊行には二つの大きな意義があった。一つに、郷土の生んだ芸術家島村抱月の不明瞭なルーツを探り出し、抱月の人間像を解明したこと。一つにこれだけの労作が一地方出版から発刊されたことである。

抱月は近代新劇運動の旗手であった。現在の新劇活動の基礎を築いた人物である。しかし、一般には女優松井須磨子との情交というかたちで、いたずらに歪曲され、真の姿が故郷ですら理解されなかったのではないか。今も、愛慾の面のみが先行する抱月像が描かれようとしている。

著者は自らも演劇活動に飛び込んだことのある、ユニークな高校教師である。抱月を身近かに感じ、懸命な探求が本書を生み出した。抱月の祖父と父のタタラ師としての生きざまが、抱月を生み、演劇活動に、ひいては愛においてすら、原体験として反映しているとの証明が、説得力ある論旨で述べられる。

地方のみでなく、広く全国で読まれてほしい。しかし、地方出版として発刊されたことが、今後の郷土文化進展のため、大きな推進力となることは疑いない。著者は抱月の上京から死までを続編として世に問うという。それがまたれる労作である。



(評伝 島村抱月)

島根の伝説 島根県小・中学校国語教育研究会編  
日本標準 1300円

こゝ数年民話ブームを呼んでいる。本書も「島根のむかし話」に続いて出版された、県内の伝説を一冊にまとめたものである。

昔話が一般に親しみやすく、広く知られているのに比べ、伝説はそれほど広まっていない。又、伝説は必ず話の中にその土地にある物やかつてあった物が出ており、より土地に深く根をおろした話が多く、おのずと昔の人々の願いや苦しみや喜びがあふれ、読む人の心に伝わってくる。

本文は「ふしぎなふしぎな話」「かわいそうなかわいそうな話」「こわあいこわあい話」「めでたしめでたしの話」の四つにわけられ、全部で百数十編の伝説が集められている。松江の源助柱のかわいそうな話をはじめ、飯石郡の人情石のめずらしい話など大人にも子どもにも興味深くおもしろく読める話ばかりである。

巻末には絵地図もあり「ここにこんな話があったのか」と改めて郷土を見なおす手がかりともなるだろう。

摘み草手帖

宮本 巖著 山陰中央新報社 960円

“摘み草、というのどかな書名が付けられているように、田んぼの畦道を歩きながらツクシンボウを見つけたり、一面に咲いたれんげ畑を眺めるようなそんな気軽で、気取らない本である。

内容は、冬12月のアケビに始まり、晩秋の11月にかけて255種の植物が著者の素朴な手描きの絵と共にとりあげられている。

本書の特色は、学問的な植物の分類が目的ではなく、歴史的な風土の解説を含めて、ふるさとの野草に親しみ、それを料理して食べるという点に主体性がおかれている。

例えば、これから春先に芽を出すフキ(蔕)は、どんな場所に育生するか、そして白味噌に混ぜて独特の香味と苦味を賞味するフキノトウ味噌の作り方が、わかりやすく書き添えてあり、又、杉田久女の俳句“ほろにがき恋の味なり蔕の薑、をあげるなど身近な植物について情緒豊かに述べられている楽しい本である。

置き文——「誰袖草」より——

中里恒子著 新潮社 1300円

この物語は、隠岐の島から、外の男性と駆け落ちした母が、娘に書き残した置き文で始まる。

都会育ちの母が、盲目の祖母と娘をつれ、一生を埋めようと、新しい夫について島に移る。しかし、島の人間になりきれず「自分には、脱出を計られた、後醍醐天皇の心がわかる気がする。死に行くので

はなく、生きに行くのです」と書き残して、でていく。戦争で気力を失ってしまった夫のそばで、いつまでもよそ者でしかない母は、島から連れ出してくれる手にすがってしまったのだ。

母の年代になった娘は、心では理解しながら、かたくなに島をでない。母を捜すこともなく、義父と二人、島の生活に根をはっていく。

著者一流のりんとした静けさの中に深部で炎が燃えている感じの一編である。

# 郷土資料室からお知らせ

## 市町村ガイドセンターの新設!!

～昭和54年度から～

県立図書館は情報資料センターとして、資料の積極的収集とその活用が図られなければならない。郷土資料室でもその線にそって、昭和53年11月1日から、郷土資料モニターを委嘱して、県内郷土資料の網羅的把握と収集につとめている。

しかし従来、郷土資料の収集にあたって、比較的歴史資料に重点をおき、県内の現勢を把握する情報資料の収集にやや手薄だったきらいがあった。このことの反省に立って、来年度から市町村ガイドセンターを設置することにした。

市町村ガイドセンターとは、県内の市町村、教育委員会、その他諸機関諸団体が刊行する行政、産業等各分野にわたる資料を収集し、館内に展示配架して広く利用に供し、それによって、市町村の概況の把握に資することを目的としたものである。資料の収集にあたっては、市町村、教育委員会、各種協同組合、商工会議所等の諸機関及び諸団体の協力を得て、どんな小さな刊行物でも収集する方針である。展示は館内にコーナーを設置、利用しやすいように市町村別に分けて配架する。最初から十分な展示は望めないが、各界の協力を得て、着実に充実をはかりたい。

さらに収集した資料は、単に館内に保存して利用に供するのみならず、それら資料の概要を収録した印刷物を定期的に刊行し、関係機関、及び諸団体に配布して、積極的な情報提供活動も行なう計画である。

## 郷土資料モニター

その後……

郷土資料モニターが発足してから4ヶ月が経過した。従来は新聞、雑誌の報道、あるいは個人的通報によって資料情報を得ていたが、全県的に張りめぐらしたモニター網と、モニター各位の積極的協力によって、県下全域にわたる郷土資料が着々と収集されている。個人刊行物の情報、提供、町内発行の各種刊行物の一括送付、中世文書のコピー送付、文化財の保存状況など、広範囲な情報が飛躍的に収集されるようになり、早くもモニター制の効果が大きくあらわれている。今後、モニターとの連けいを一層密にして、息の長い収集活動を展開したい。

市町村ガイドセンターと郷土資料モニターによって、県立図書館の郷土資料の収集とその活用は、一段と充実したものになるといえよう。期待していたきたい。

寄贈  
図書

ご惠贈  
ありがとうございます

詩集 ひばりよ大地で休め  
蓬萊会の歌  
柿本人麿について  
漢詩入門  
沖洲天満宮略誌  
出雲の白鳥

大田市 洲浜 昌三  
広瀬町 妹尾豊三郎  
仁摩町 泉 延 流  
松江市 入谷 仙介  
斐川町 足立源次郎  
東出雲町 門脇 益市

句集 菊  
句集 島住ひ  
木村義男 素描集  
出雲の杉  
出雲国一の宮熊野大社  
幼年期の抱月と小国富士  
ある山家  
昭和の二川村物語  
近代の津和野  
裸のアメリカ人、裸の日本人

大社町 尾添 トミ  
隠岐郡 永海サツ子  
松江市 橋本吟次郎  
出雲市 須山 定義  
八雲村 藤田 栄一  
金城町 隅田 正三  
八雲村 石倉 諒一  
美都町 児高 房夫  
津和野町 岩谷 健三  
松江市 田中 俊夫